

委託契約における特命随意契約の結果について

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約理由 （根拠法令）	担当部署 （問合せ先）
市会県会議員選挙にかかる啓発事業に関する業務 （平成31年度分）	H31. 3. 1	大毎広告㈱	5, 380, 852	<p>本件は、平成31年統一地方選挙の関西4政令指定都市（大阪市・堺市・京都市・神戸市）合同啓発事業として企画提案方式により選定された当該事業者制作の映像等を基に、神戸市内においてさらに広く周知啓発するため、神戸市独自啓発として、テレビCMや市内の大型ビジョン等に使用する映像の制作及びテレビ等への放送等業務を委託するものである。</p> <p>合同啓発事業では、各市独自啓発としての別途使用を前提に、投票参加の機運醸成や投票率向上を目的とする他、特に選挙離れの著しい若年層にも受け入れられる話題性に富む内容として選定・制作されたものであり、同一の趣旨・コンセプトに沿って本件業務を効果的かつ速やかに履行できるのは、合同啓発事業の映像制作者である当該事業者以外にはない。</p> <p>（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）</p>	選挙管理委員会事務局 （TEL：078-322-5816）
選挙管理システム期日前投票所追加対応業務	H31. 3. 6	NEC・ムサシ神戸市新選挙管理システム運用・保守特定調達業務共同企業体	1, 204, 848	<p>契約の相手方であるNEC・ムサシ神戸市新選挙管理システム運用・保守特定調達業務共同企業体の構成員は、日本電気株式会社神戸支社と株式会社ムサシ大阪支店である。これらの構成員は、本件システムを構築した企業体の構成員と同一であり、本件システムの構築段階から携わっており、システムの構成について熟知している。</p> <p>よって、本件業務の契約の相手方は、NEC・ムサシ神戸市新選挙管理システム運用・保守特定調達業務共同企業体しかない。</p> <p>（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）</p>	選挙管理委員会事務局 （TEL：078-322-5816）